

道徳の教科書の使い方 オリエンテーションページの活用


道徳科の授業は、学習指導要領に示される道徳科の目標「道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」に即して実施される必要があります。ここにあるように道徳科では「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」が求められていることをまずは確認しましょう。この点について教科書の冒頭のオリエンテーションページで触れられています。

1. 児童とともに学習の進め方を確認しましょう (①)。


各社の教科書のオリエンテーションページでは、この「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」の記述に即した道徳科の学習の進め方を示しています。各学年の第1回目の授業で、この部分に注目させ、道徳の授業ではこれからのどのような学習をしていくのかを確認するとよいでしょう。

最初の授業だけでなく、毎回の授業でも確認するとよいでしょう。また、指導計画を考えるともちろん、授業のなかでも「考えを深めましょう」や「自分自身を見つめ直してみよう」といった声かけをして、道徳科でどのような学習が求められているかを児童に意識させていくようにしましょう。なお、多くの教科書会社が、ここでの説明と各教材での発問等を対応させています。


②



話し合ってみよう



やってみよう



見つめ直そう

①

学習の進め方

1 気づく

2 考える

3 生かす

よりよく生きるためにたいせつなことから、どのように考えればいいのか。

2. 道徳科の学習方法の例を生かしましょう (②)。

オリエンテーションのページには道徳科での学習の方法が示されています。例えば学習指導要領で示された「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習」等です。一つの学習方法だけにこだわらず、道徳科で求められる学習が実現できる授業として、効果的と考えられる多様な学習方法を取り入れて取り組んでみましょう。



話し合ってみよう



やってみよう



見つめ直そう

3. 児童とともに内容項目の全体像を見通しましょう。

教科書には必ず内容項目と教材との対応関係がわかる記載があります。オリエンテーションページで内容項目の全体像をわかりやすく図示しているものや、巻末などに表として示しているものがあります。児童とともに、最初の授業で1年間で扱う内容項目の全体像を確認するとともに、毎時の学習においても、どこに位置づけられる学習なのかを意識させながら取り組むとよいでしょう。

また、道徳科は学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要として実施されるものです。道徳教育の全体計画を踏まえつつ、他の教育活動での児童の学習を補ったり、深めたり、捉え直したり、発展させたりすることができるように、児童とともに他の教育活動との関連を確認しながら、進めていくとよいでしょう。

③

1 気づく

2 考える

3 生かす

①

学習の進め方

1 気づく

2 考える

3 生かす

よりよく生きるためにたいせつなことから、どのように考えればいいのか。

教科書の使い方 Q&A

Q 教材を途中で区切って読んでいいのですか？

読み方に制限はありません。ただ、途中で区切ることがねらいの達成にとって不可欠なのかどうかを検討する必要があります。例えば、「手品師」で友人から大劇場出演の誘いを受けた主人公が迷っている場面で区切って児童に主人公だったらどうするのかを考えさせるとします。ただそこで区切るのは、主人公を批判させたいからでしょうか(㉒)。あるいは、主人公の選択に左右されずに自分の考えを深めてもらいたいからでしょうか(㉓)。それとも主人公の選択をよいもの(正解)としてとっておきたいからでしょうか(㉔)。㉗であれば最後まで読んでから「主人公をどう思う？」と聞いたほうが批判しやすいでしょう。㉘

も㉙と同様、主人公の選択を1つの選択として児童に理解させようで発問した方が多様な視点から考えを深めることにつながるでしょう。㉚は1つの正解に向けて児童を追い込む授業になってしまい、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習とはいえません。区切ることで道徳科で求められていることから離れてしまうことがあるとすれば本末転倒です。ただし、教材が長い場合、途中で区切って読み、そこまでの状況を整理するということは児童の理解を助けることに役立つと考えられます。

Q 教科書の使用義務の範囲は決まっていますか？

道徳科においても教科書(別冊となっているノートを含む)を使用する義務があります(学校教育法第34条)。どの程度使用すれば義務を果たしているのかという基準はありませんが、学習指導要領に示される内容項目をもれなく指導することは求められていますので、年間指導計画編成時に代替教材(自校教材、地域教材を含む)を用いることを決めておくなどして、安易に代替教材で取り組むことは避けるべきでしょう。

とはいえ、年間指導計画を編成するにはまだ学級が編成されないケースもあるでしょう。実際に児童と会ってみると、年間指導計画のとおりでは十分ではないということも考えられます。また、

その教材が担当する学級で使用することが適切とはいえない場合もあるかもしれません。ですから、内容項目をもれなく指導することを前提に、指導の順番を替えたり、学校内で話し合ったうえで代替教材を用いたりすることも考えられるでしょう。

教科書の使用という点では、低学年などの場合、児童に教科書を開かせずにペーパーサートなどで教材提示する場合がありますが、この場合、教科書を使用したとみなすことができます。

教科書をどの程度どのように使えばよいのかという明確な基準があるわけではありませんが、使用義務があることは確認しましょう。



Q 道徳的価値やねらいを自然に気づかせた方がよいのでしょうか？

道徳の授業では、児童に、「〇〇が大切だ」(例:「思いやりが大切だ」)と気づかせるのがよいといわれることもありました。しかし、教科書にすでに教材と内容項目の関係は示されていますし、道徳科では内容項目で示される道徳的価値についての理解を基にして学習することが必要なのですから、道徳的価値が大切であるといったことに気づくだけでは、道徳科の授業としては不十分でしょう。

また、ねらいは学習の進め方を踏まえて育てた

い方向性を示したものでしたが、これは教師の側から見たものであって、児童の側からみた場合はめあてとといいます。めあては当該の時間で児童とともに目指していくものですから、あらかじめ共有する必要があります。例えば、「〇〇ということについて……という学習を通して～を育む」というねらいを立てた場合、「〇〇について考えていこう」というようなめあてを設定することができます。

